

## 外部からの依頼への対応に関する申し合わせ

平成24年9月14日  
日本実験動物医学会理事会

外部の諸団体ならびに個人から、会員への周知や本会ホームページへの掲載の依頼があったときの対応として下記の通り申し合わせる。

### 受け付けるもの

1. 行政機関からの依頼（法改正・説明会・通達・他）
2. 学術団体・学会等（地方の研究会も含む）からの依頼
3. 大学および公的な研究機関からの依頼
4. 実験動物関連団体（日動協・実動協・機材協・他）からの依頼

### 受け付けないもの

1. 商業利用の案内（セミナー・展示会・書籍等）は、基本的には受け付けない。  
ただし会員に極めて有用と思われる内容の場合は、理事会の承認のもとに受け付ける。

判断に苦しむ場合は、躊躇わず理事会の審議に回すこと。

この申し合わせの改廃は、理事会において行う。